

緊急課題解決4

働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト

【主担当部局：雇用経済部】

プロジェクトの目標

- ・中小企業の成長支援や新産業の創出、農林水産業の振興等により、雇用の場を創出し、大学・大企業・中小企業・経済団体等との連携により、雇用に結びつく新たな仕組みが構築されています。
- ・求職者に対して、求人ニーズをふまえた能力開発の機会を提供するとともに、求人側と求職側のミスマッチを解消することで、厳しい雇用情勢の緩和が進んでいます。
- ・厳しい若年者の就職状況をふまえ、安定した就労に向けた重点的な支援を行うことにより、若者の不安定な就労状況の解消が進んでいます。

評価結果を踏まえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクト及び一部の実践取組の数値目標は目標を達成できなかったものの、景気回復の影響から、県や労働局といった就職支援機関が実施する事業への参加者自体が減少している中、就職につながった事業が多かったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内労働力人口に占める就業者の割合	/	96.7%	97.0%	0.99	97.2%	97.5%
	96.4%	96.6%	96.8%		/	/
本プロジェクトにより支援した人の数	/	29,200人 (25,000人)	30,100人	0.93 (見込)	30,800人	31,500人 (27,100人)
	28,529人	26,961人	27,992人 (見込)		/	/

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	○県内労働力人口に占める就業者の割合 ○本プロジェクトの構成事業のうち、人材育成、就労支援等の事業により支援した人の数
26年度目標値の考え方	○平成27年度においてリーマンショック前(平成19年度)の状況にするという全体目標の中、段階的に目標を達成するよう設定しました。 ○当プロジェクトを構成する様々な事業の目標値を合計しました。

## 実践取組の目標

実践取組	年次計画のうち 主なもの	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1「雇用の場の不足」を産業振興の視点から解決するために	事業参加者の県内企業への就労	/	30人	30人	1.00 (見込)	/	/
		—	35人	88人 (見込)		/	/
	新規就農希望者等への就業・就農支援	/	100人	100人	1.00 (見込)	/	/
		—	117人	114人 (概算値)		/	/
	漁師育成機関の整備推進(累計)	/	2か所	3か所	1.00	/	/
		—	2か所	3か所		/	/
2「求人と求職のミスマッチ」を解消するために	福祉人材センターにおける相談・支援による就職者数	/	210人	270人	1.00	/	/
		254人	315人	424人		/	/
3「若者の未就職や不安定な就労状況」を解決するために	県が就労に向けて支援した延べ若年者数	/	15,750人 (12,500人)	16,000人	0.86	16,250人 (13,000人)	16,500人 (13,250人)
		12,470人	14,214人	13,800人		/	/
	県立高等学校卒業生徒の内定率	/	97.0%	98.0%	0.99	/	/
		96.8%	96.6%	97.9%		99.0%	100.0%

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	581	471	1,120	/

## 平成25年度の取組概要

### 【実践取組1 「雇用の場の不足」を産業振興の視点から解決するために】

- ①国の「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」により創設した基金を活用し、緊急雇用創出基金事業及び起業支援型雇用創造事業を市町とともに実施(1,458名の雇用創出)
- ②中小企業が自らの強みを生かし、時代のニーズを捉えた新分野への進出を促すとともにニュービジネス創出のため、大学等の関係機関と連携し、人的ネットワークの構築を含めた力強い企業家人材育成への取組を実施、併せて関係機関と連携し専門的な知見からアドバイスを行う体制を構築
- ③県ホームページ、就業・就職フェア等を通じた「みえの就農サポートリーダー制度」の情報発信と、市町における就農サポートリーダー育成への支援や市町や産地における就農希望者の受入体制整備に向けた啓発、就農サポートを円滑に進めるための研修会の開催
- ④就職体験や就業相談、就業に必要な資金の融資、地域外からの新たな参入希望者を受け入れる仕組みづくり(漁師塾)など水産業の担い手確保に向けた漁協の取組に対する支援

### 【実践取組2 「求人と求職のミスマッチ」を解消するために】

- ①職業訓練のうち、県内の製造業等が求める人材の育成への支援として、在職者訓練を拡充、関係機関と連携した求人・求職ニーズの把握やキャリア・コンサルティング等による職業訓練を充実
- ②女性の就労を支援するため、就労意欲を持つ女性を中心に就労に関する相談を実施（延べ件数335件）  
就労支援セミナーを県内4カ所延べ9回開催（参加者延べ253名）、子育てしながら働く先輩女性（ロールモデル）との意見交換会（サロン）を県内3カ所で延べ9回（参加者延べ192名）開催
- ③子育て期の女性を対象とした就労に関するアンケート調査を実施
- ④既に社会で活躍している女性の交流と、更なる女性の社会進出と活躍を促進するため「みえ・花しょうぶサミット」の発足会並びにフォーラムを開催（210名参加）
- ⑤県福祉人材センターにおいて実施する無料職業紹介、マッチング支援、就職フェア（3回）、福祉職場インターンシップ等の福祉・介護人材確保事業を支援

### 【実践取組3 「若者の未就職や不安定な就労状況」を解決するために】

- ①若年者の安定した就労に向け、国等関係機関と一体的に運営する「おしごと広場みえ」を拠点に、雇用関係情報の提供、職業相談、職業紹介、キャリアカウンセリングや各種セミナー等の就職支援サービスをワンストップで提供（延べ12,646名の利用：26年2月末時点）
- ②若者が若年無業者になることを防ぐため、学校から社会への移行を円滑に行えるよう学校、教育委員会、地域若者サポートステーションと連携した取組を実施（新規登録者947名、延べ7,502名利用）
- ③就職支援相談員を配置（12名）するほか、三重県キャリア教育支援協議会、キャリア教育推進地域連携会議、就職情報交換会等を開催し、高校生のキャリア教育や就職活動を支援
- ④就職指導のプロセスについての課題を整理し、高等学校における三重県版キャリア教育モデルプログラムを作成（3月）

### 【年間実施結果】

#### 平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

#### 【実践取組1 「雇用の場の不足」を産業振興の視点から解決するために】

- ①緊急雇用創出事業（起業支援型）に取り組むことで1,461人の雇用を創出するとともに、雇用の維持やマッチングを中心とした従来の雇用政策に加え、地域における新たなビジネスの創出、雇用の維持・拡大につなげていくことができました。今後は、国の成長戦略にも呼応し、貴重な人材を成長産業や中小企業に橋渡ししていく雇用政策を産業政策と一体となって展開していく必要があります。
- ②三重大学と連携して実施した経営者育成道場において、受講生同士が連携して新事業を立ち上げた事例や道場にてブラッシュアップを行ったビジネスプランを事業展開し地域に新たな雇用を生んだ事例など、具体的な動きが出てきました。また、ニュービジネス支援事業では、アドバイザーの設置や関係機関・団体等の担当者の人材育成等により、支援体制の強化を図りました。しかしながら、県内中小企業の競争力の底上げや強化のためには、広がりのある人的ネットワークの構築が重要であるとともに、地域内での事業展開のみでなくグローバルな視点をもった経営戦略を経営者が持つことが必要です。
- ③農業の担い手の確保については、131名が「みえの就農サポートリーダー」に登録され、22名の就農希望者等が就農サポートを受けるなど、地域において新規就農・定着に向けた支援が実施されています。取組地域を拡大するため、引き続き、サポートリーダーを核として地域全体で新規就農者を受け入れようとする意識の向上や、サポートリーダーと就農希望者のマッチングの強化、就農サポートを円滑かつ効果的に進めるためのサポートリーダーの資質向上に取り組む必要があります。

- ④水産業の担い手の確保については、就業就職フェア等を通じて、三重県漁業の紹介や漁業就業に係る情報提供を行いました。県内の漁師塾は今年度1つ増えて3つとなり、その活動に対しては、水産業普及指導員が座学研修の講師をするなどの支援を行いました。漁師塾のさらなる充実に加え、若者等の就業時の経済的不安の解消や円滑に就労できる体制づくりが必要です。

### 【実践取組2 「求人と求職のミスマッチ」を解消するために】

- ①職業訓練のうち、委託訓練では、2年間課程の介護福祉士養成科（1年生）には25名（定員35名）が入校しました。ビジネスパソコンをはじめとした3ヶ月の委託訓練の51コースでは、636名（定員785名）が入校し、修了生の就職率は75.1%（11月まで修了分16コース）となりました。公共職業訓練については、年度後半から委託訓練各コースの定員充足率が下がってきていることから、求職・求人のニーズの的確に把握し、訓練コースを設定する必要があります。また、女性の就労支援やより就業に直結という観点からの訓練コース設定の必要があります。
- ②女性の再就職支援について、託児付きで就労支援相談を県内2カ所で定期的にも実施するとともに、就労支援セミナーを県内4カ所で、子育てしながら働く先輩女性（ロールモデル）との意見交換会（サロン）を県内3カ所で開催しました。相談利用者のうち37名が再就職につながり、セミナーやサロンを通じて、女性の就労意欲を高めることができました。
- ③「子育て中の女性の就労意識に関するアンケート調査」において、就労意識や現在の状況、ニーズ等の実態把握を行った結果、現在働いていない女性の約8割は潜在的な就労ニーズは高いものの、再就職にあたっての不安（必要なときに休めるか、希望する条件（短時間勤務等）、ブランク等）を数多く抱えていることが伺えました。また、保育環境整備（延長保育や病児保育等）や職場環境整備・企業の実践（社内託児所や退職人材活用等に対する要望も多くなっており、このため、女性の不安を解消し、確実に就業に結び付けながらその後の活躍へとつながる女性の再就職支援策を充実させる必要があります。
- ④既に社会で活躍している女性の交流を深めるとともに、更なる女性の社会進出と活躍を促進するための仕組みとして「みえ・花しょうぶサミット」が発足し、フォーラムを開催（210名参加）し、分野を超えた交流が始まりました。今後は、企業意思決定の場に女性の参画が進むよう、働き方の改革や企業内で女性活躍推進の意識の浸透を図っていく必要があります。
- ⑤県福祉人材センターによる福祉・介護人材確保事業と離職者等を対象にした就労支援事業により、平成25年度に501人の就職（内定）が決定しましたが、介護保険施設等の施設整備が進められるなかで、依然として介護人材の確保が困難な状況が続いています。

### 【実践取組3 「若者の未就職や不安定な就労状況」を解決するために】

- ①おしごと広場みえにおいて、雇用労働に関する総合的な情報提供を行うとともに、企業面接会（一般向け、大学生等向け、障がい者向け）及びU・Iターン就職希望者を対象とした就職フェアを名古屋等で実施しました。また、国や関係機関と連携し、職業相談、職業紹介、キャリアカウンセリングや各種セミナー等の就職支援サービスをワンストップで提供し、延べ12,646人の利用がありました。今後は、さらに若者に訴求するような支援情報等の提供と、関係機関が連携した就労支援サービスの提供が必要です。

- ②国、三重県中小企業団体中央会等と共催で、合同企業説明会を開催（計9回）し、491社の参加企業と1,529名の参加者となりました。今後は、合同企業説明会の参加者が減少していることや、学生の就職活動開始時期が後ろ倒しになるため、開催時期、募集方法、面接方法などの見直しを検討するとともに、求人（企業）側と求職側のニーズを的確に把握し、離職防止を含め就職先での定着を見据えた就労支援に取り組んでいくことが必要です。
- ③未就職卒業者等の早期の就職促進について、特定非営利活動法人人材育成センターに委託して、社会人としての基礎的な知識習得（社会人基礎力）と企業での実地研修を組み合わせた研修を県内3カ所で開催し、60名の研修受講者のうち53名が就職につながりました。こうした企業での実地研修を組み合わせた研修は効果的であることから、今後も引き続き実施していくことが必要です。
- ④若者の若年無業者防止対策について、学校から社会への移行を円滑に行えるよう学校、教育委員会、地域若者サポートステーションと連携した取組を実施してきました。25年度は、県内4ヶ所のサポートステーションにおいて947名が新規登録され、延べ7,502名が利用し、405名の就職等の進路決定につながりました（26年2月末時点）。今後も、引き続き関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況に応じた丁寧な相談、支援を行っていくことが必要です。
- ⑤多様な主体との連携や就職支援相談員の配置等により、高校生の就職支援に取り組んだ結果、就職内定率が向上しました。今後は、個別の支援が必要な生徒に対して、早期からの就職支援を充実する必要があります。
- ⑥三重県版キャリア教育モデルプログラムの作成とその周知等により、地域や学校におけるキャリア教育プログラムの策定が進みました。今後は、各学校においてプログラムの策定や改善がより進むよう、研修会等の充実を図るとともに、小・中・高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育を一層推進する必要があります。

## 平成26年度の改善のポイントと取組方向

### 【実践取組1 「雇用の場の不足」を産業振興の視点から解決するために】

- ①県内の自動車産業やエレクトロニクス産業の産業構造の変化を見据え、大学と連携した研究人材等の育成（寄附講座等）、中小企業等の試作品づくりや次世代技術開発の支援、技術系退職人材の活用による新分野展開・技術開発の支援、中小企業の魅力体験事業（雇用マッチング）など、「雇用拡大に向けた地域の環境整備」、「中小企業の新分野展開や事業拡大」、「求職者等の人材育成」、「雇用マッチング」を総合的に実施していくことにより、産業政策と一体となった雇用政策を展開していきます（厚生労働省補助事業：「戦略産業雇用創造プロジェクト」の実施）。また、若者や女性、高齢者等の潜在力を引き出し、雇用の場の拡大と労働者の処遇改善を図るため、民間企業等の活力を用いた多様な「人づくり」事業を実施します（厚生労働省補助事業：「地域人づくり事業」の実施）。
- ②県内中小企業の競争力の底上げや強化を図るために、国の事業引継ぎ支援センターを開設し、中小企業・小規模企業の円滑な事業承継を支援していきます。また、県内企業の広がりのある人的ネットワークづくりを支援するとともに、グローバルマーケットにおいて新たな市場の獲得をめざす世界を見据えた経営者育成の支援に取り組めます。
- ③農業の担い手確保については、サポートリーダーを対象とした研修会や情報交換会の開催等を通じて、サポートリーダーの資質向上に取り組むとともに、新規就農者の受け入れに対する地域の意識向上を図ります。また、サポートリーダーと新規就農者のマッチングの強化に向けて、市町や農業委員会、農業団体等との情報共有を徹底します。

- ④水産業の担い手の確保については、漁師塾への支援を継続するとともに、漁師塾の取組の中で明らかになった課題を解決するために、一定水準の知識・能力を備えた担い手の育成に必要な共通教材の作成、漁業協同組合がリースする漁船や漁具の整備への支援など就業時の経済的不安解消への対策や、市町、水産関係団体による新たな協議会の設置・運営を支援し、地域ごとの実情に応じた多様な担い手の確保・育成に取り組みます。

### 【実践取組2 「求人と求職のミスマッチ」を解消するために】

- ①職業訓練について、三重労働局等関係機関と連携し、求職・求人双方のニーズを踏まえた訓練コースを設定するなど、就業に直接結び付く訓練、女性の再就職を支援するための託児サービスを付加した委託訓練、雇用を前提とした企業現場での実践的な訓練を実施します。
- ②女性の再就職支援について、子育て等により一定期間仕事から離れていた女性が、再就職への不安を解消するとともに、企業においても子育て期の女性を新戦力として位置づけられるよう、企業ニーズに対応するスキルアップ研修と離職ブランク回復等のための職場実習をあわせて行います。
- ③企業向けセミナー及び女性向けセミナーを開催し、マザーズ雇用（子育てをしながら就職を希望している方の雇用）に対する理解を図りながら、総合的な女性の再就職支援を実施し、潜在的な女性労働力の活用と、女性の能力がこれまで以上に発揮できるよう取り組んでいきます。
- ④女性の社会進出と活躍の促進について、女性経営者等の交流の場として「みえ・花しょうぶサミット」を活用しながら、女性の能力活用につながる支援を行うとともに、さらなるネットワークを構築し、活動を展開していくよう取り組めます。
- ⑤福祉・介護の人材確保を図るために、労働局等の関係機関と連携し、県福祉人材センターによる職業紹介などの人材確保事業を効果的に実施します。

### 【実践取組3 「若者の未就職や不安定な就労状況」を解決するために】

- ①「おしごと広場」において、国や関係機関と役割分担を明確にして、就労支援を図ります。また、「おしごと広場」のホームページについて、若者など求職者に対して、さらに分かり易い情報の提供を行います。
- ②若者などの就労支援について、就職活動期の変更に伴う合同企業説明会の開催時期、募集方法、面接方法等について労働局や商工関係団体と検討します。また、「三重テラス」を活用したUターン就職者向けのセミナーの実施など県外に進学した学生と県内企業とのマッチングを促進します。
- ③社会人としての基礎的な知識習得と企業での実地研修を組み合わせた就職に直結する研修を開催し、未就職卒業生等の人材育成及び早期の就職を支援します。
- ④県内4ヶ所のサポートステーションや市町と連携しながら、若年無業者の自立訓練・就労体験を支援し、若年無業者の早期の就職をめざします。
- ⑤関係機関との連携をより一層強化するとともに、就職支援相談員による就職支援を充実することで、求人や雇用機会の維持・拡大と、個別の支援が必要な生徒に対する就職支援の充実を図ります。
- ⑥生徒が、社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度、知識を身に付けられるよう、高等学校においてキャリア教育プログラムの策定を促進するなど、地域や学校の実態に応じた支援を行います。